

労働安全衛生マネジメントシステム審査登録申請書

年 月 日

高圧ガス保安協会
上級経営管理者・理事 殿

所在地： _____
 企業(又は団体)の名称： _____
 申請代表者 役 職： _____
フリガナ
 氏 名： _____ 印

標記について、次のとおり申請します。

なお、当該審査登録のための貴協会の要求事項を遵守し、評価に必要なすべての情報を提供することに同意します。

1. 申請企業(又は団体)の名称 及び 本社(又は主たる事務所)の所在地			
<small>フリガナ</small> 名 称		<small>フリガナ</small> 〒	所在地： _____
2. 労働安全衛生マネジメントシステム適用組織(事業所等)の名称 及び 所在地、従業員数 (対象となる事業所が複数ある場合は、すべて記入。また、常駐協力会社等についても、受審範囲に含める場合はすべてご記入下さい。多数の場合は、別紙添付。)			
事業所の区別	所在地	従業員数	全体 合計数
<small>フリガナ</small> 主事業所：	<small>フリガナ</small> 所在地： 〒 代表 TEL.：	名	名
<small>フリガナ</small> 主事業所以外の事業所 (1)	<small>フリガナ</small> 所在地： (1) 〒	名	
(2)	(2) 〒	名	
(3)	(3) 〒	名	
<small>フリガナ</small> 他の企業： (1)	(1) 〒	名	
(2)	(2) 〒	名	
3. 受審責任者			
所属	役職	<small>フリガナ</small> 氏名	
4. 管理責任者			
所属	役職	<small>フリガナ</small> 氏名	
5. 連絡担当者			
所属	役職	<small>フリガナ</small> 氏名	
<small>フリガナ</small> 所在地	〒 _____		
TEL.	_____		
FAX.	_____		
E-mail	_____		

記入要領

労働安全衛生マネジメントシステム審査登録申請書

年 月 日

高圧ガス保安協会
上級経営管理者・理事 殿

契約権限のある役員としてください。
契約を締結するときの契約者となります。
例 代表取締役、代表取締役社長、
取締役事業部長、取締役工場長

所在地： _____
企業(又は団体)の名称： _____
申請代表者 役 職： _____
フリガナ
氏 名： _____ 印

標記について、次のとおり申請します。

なお、当該審査登録のための貴センターの要求事項を遵守し、評価に必要なすべての情報を提供することに同意します。

1. 申請企業(又は団体)の名称 及び 本社(又は主たる事務所)の所在地			
フリガナ 名 称	フリガナ 所在地：	〒	会社登記の住居表示
2. 労働安全衛生マネジメントシステム適用組織(事業所等)の名称 及び 所在地、従業員数 (対象となる事業所が複数ある場合はすべて記入 また・・・多数の場合は別紙添付。)			
事業所の区別	フリガナ 事業所の名称	フリガナ 所在地：	従業員数 全体 合計数
	フリガナ 主事業所：	フリガナ 所在地： 〒 代表 TEL.：	名 名
	フリガナ 主事業所以外の事業所 (1)	フリガナ 所在地： (1) 〒 フリガナ 代表 TEL.：	
	(2)	(2) 〒	
	(3)	(3) 〒	
	フリガナ 他の企業： (1)	(1) 〒	
	(2)	(2) 〒	
3. 受審責任者			
所属	フリガナ 役職	フリガナ 氏名	
4. 管理責任者	OHSAS18001 での「管理責任者」		
所属	フリガナ 役職	フリガナ 氏名	
5. 連絡担当者	ISO 審査センターとの窓口となり、事業所の内部調整をできる職位の人。 また、審査費用の「請求書」などを受ける窓口にもなります。		
所属	フリガナ 役職	フリガナ 氏名	
フリガナ 所在地	〒 連絡担当者の事業所の住所。主事業所と異なる場合は、事業所名も書いて下さい。		
TEL.			
FAX.			
E-mail			

<p>6. 労働安全衛生マネジメントシステムの活動、製品及びサービスの範囲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>申請書提出時点で、実際に行っている事業活動の概要を示して下さい。通常は、活動・製品・サービスの種類を示して、「〇〇、〇〇及び〇〇の設計及び製造」、「〇〇、〇〇及び〇〇の販売」、「〇〇、〇〇及び〇〇の提供」などと記載します。前ページ2. の適用組織と合わせて、OHSAS18001の4.1項でいう「適用範囲」を構成します。登録証にも記載されることになるため、申請後に協議させて頂く場合があります。</p> </div> <p>1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____</p>	<p>7. 左欄に対応する産業分類番号 (「附属書」を参照し、該当番号を記入。)</p>
<p>8. 審査登録の適用規格 ※ご希望の規格にチェックを入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> OHSAS18001:1999</p> <p><input type="checkbox"/> OHSAS18001:2007</p>	
<p>9. 受審希望時期 (スケジュール調整のため、ご記入下さい。)</p> <p>(1) 事前現地訪問調査</p> <p>・第1希望： 年 月 日の週</p> <p>・第2希望： 年 月 日の週</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>通常、下の第1段階審査のご希望時期の1～2ヵ月前を目処に調整させて頂きます。とくにご希望時期がある場合はご記入ください。</p> </div> <p>(2) 現地事前審査 (第1段階審査) 【注1) 参照】</p> <p>・第1希望： 年 月 日の週</p> <p>・第2希望： 年 月 日の週</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>システムの運用を開始し、少なくとも1回内部監査とマネジメントレビューを実施した後に第1段階審査を受審して下さい。</p> </div> <p>(3) 現地本審査 (第2段階審査) 【注2) 参照】</p> <p>・第1希望： 年 月 日の週</p> <p>・第2希望： 年 月 日の週</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>第2段階審査は、第1段階審査の2週間～6ヵ月後の期間内に受審して下さい。第1段階審査の結果にもよりますが、通常は2ヵ月程度後となります。</p> </div>	
<p>11. コンサルタントの情報 (OHSMS 構築等で依頼した場合)</p> <p>(1) コンサルタント会社の名称 :</p> <p>(2) コンサルタントの氏名 :</p>	
<p>12. 他審査登録機関の情報 (これまで登録されていたが KHK へ移行する場合)</p> <p>(1) 他審査登録機関の名称 :</p> <p>(2) 他審査登録機関での新規登録の登録日: 年 月 日</p>	
<p>【参考事項】</p> <p>審査登録の目的</p>	<p>“審査登録を受ける目的” について、該当項目にレ印を付けてください (複数 可)。</p> <p><input type="checkbox"/> システム再構築・運用 <input type="checkbox"/> 体質改善 <input type="checkbox"/> 経営改善</p> <p><input type="checkbox"/> 取引先の要求 <input type="checkbox"/> 親企業の指示 <input type="checkbox"/> その他: _____</p>

注1) 第1段階審査の受審希望時期は、システムの運用を開始し、少なくとも1回内部監査及びマネジメントレビューを実施した後となるようにして下さい。

注2) 第2段階審査は、第1段階審査後、2週間～6ヵ月の期間内に行います。第1段階審査の結果にもよりますが、通常は2ヵ月程度後となります。

注3) 受審希望時期に後日変更を生じた場合は、その旨をご連絡下さい。

附属書

労働安全衛生マネジメントシステム審査登録の産業分野（分類番号1～39） 一覧表

分類 番号	産 業 分 野	分類 番号	産 業 分 野	分類 番号	産 業 分 野
1	農業、漁業	14	ゴム製品、プラスチック製品	27	給水
2	鉱業、砕石業	15	非金属鉱物製品	28	建設
3	食料品、飲料、タバコ	16	コンクリート、セメント、石灰、石膏他	29	卸売業、小売業、修理業
4	織物、繊維製品	17	基礎金属、加工金属製品	30	ホテル、レストラン
5	皮革、皮革製品	18	機械、装置	31	輸送、倉庫、通信
6	木材、木製品	19	電氣的及び光学的装置	32	金融、保険、不動産、賃貸
7	パルプ、紙、紙製品	20	造船業	33	情報技術
8	出版業	21	航空宇宙産業	34	エンジニアリング、研究開発
9	印刷業	22	その他輸送装置	35	その他専門的サービス
10	コークス及び精製石油製品の製造	23	その他上記のいずれにも属さない製造業	36	公共行政
11	核燃料	24	再生業	37	教育
12	化学薬品、化学製品及び繊維	25	電力供給	38	医療及び社会事業
13	医薬品	26	ガス供給	39	その他社会的・個人的サービス